

人口のうごき	
1月1日現在	推計(前月比)
人口	74,415 (66減)
男	37,516 (52減)
女	36,899 (14減)
世帯数	33,834 (30減)

狛江市行財政改革大綱(概要)

策定の基本事項

行財政改革の目的
情報公開および市民参加等の一層の推進により行政の透明度を高め、行財政の総点検を図りつつ、多様かつ切実な市民要望の実現に資するものとする。

行財政改革の目標
(1) 情報公開と市民参加の推進による、清潔・公正で開かれた市政の確立
(2) 市民サービスの向上と効率的な市政運営
(3) 財政基盤の安定
(4) 創意と工夫が生きる活気ある市政づくり
(5) 地方自治権の保障・拡充をめざした国や都への対応強化

行財政改革の対象となる範囲
市政に関わるすべての分野とする。

行財政改革の実施期間
平成9年度から平成11年度までの3か年間とする。

行財政改革の課題と視点

1 情報公開と市民参加の推進
(1) 清潔・公正で開かれた市政の確立
さらに清潔・公正で市民に開かれた市政を目指し、情報公開と市民参加を一層推進していくことが求められている。

行財政改革大綱 行財政改革推進計画

概要のお知らせ

平成3年から始まった我が国のバブル経済の崩壊は、先の見えない不況をもたらし、各自治体も例外なく財政状況が急激に悪化し、計画および推進の大幅な見直しを強いられるなど、厳しい事態に直面しています。加えて国や都の補助金の削減、さらに地方分権等の推進に伴う市の負担増も予測される一方、本格的な高齢社会の到来、急速な少子化などに伴う新たな行政需要は常に発生しています。

こうした中、市民サービスの向上と市民福祉の増進を図るため、市では、「行財政改革大綱」を策定し、それに基づき「行財政改革推進計画」を作成しましたので、その概要をお知らせします。

(2) 市民団体等との連携
さまざまな場面で活動する市民と多面的なかかわりを持ちながら市民要望の把握とその解決に努めることも大切である。ま

- 2 市民サービスの向上と効率的な事業の推進
- (1) 市民サービスの改善・向上
- ① 市民サービスの向上
- その内容等を柔軟に見直し市民サービスの向上に努める。
- ② 施設の有効活用
- 既存施設の複合施設化、目的

- 行っていくなければならない。
- ② 民間委託の見直しと推進
- 民間の持つ経済性・効率性等を活用し、行政運営全体の効率性を高める。
- ③ 今後の事業計画の確かな把握
- 今後の事業を的確に把握し、行財政の計画的推進を図る。
- ④ 地方分権等の推進に伴う対応
- 社会のシステムの变化を早めに見極めつつ、地方分権のあり方、行政の責任と役割等について検討を行う。
- ⑤ 公共的団体等との調整
- 一層の市民福祉の向上に向け、経営の方針や改善、市としての支援のあり方等について積極的に協議を行う。

3 財政基盤の確立と健全化

投資的経費の抑制と事務事業の見直しなど歳出の削減や国や都に対して補助金等の存続・拡充の働きかけ等、独自の財源確保策についての手立ても講じていかなければならない。また、高齢化が進むと、高齢施策が増えるだけではなく、歳入の根幹をなす市税に与える影響についても考慮しなければならない。

(1) 計画的な財政運営

今後の行政需要をできる限り把握しつつ、幅広い方策を講じて、行財政の安定した基盤づくりに努める。

(2) 財源の確保

国や東京都に対して、補助制度の創設や補助金の拡充を求める。また、補助金、負担金等については制度を十分に検討して積極的に活用を図る。

(3) 市税収入の確保

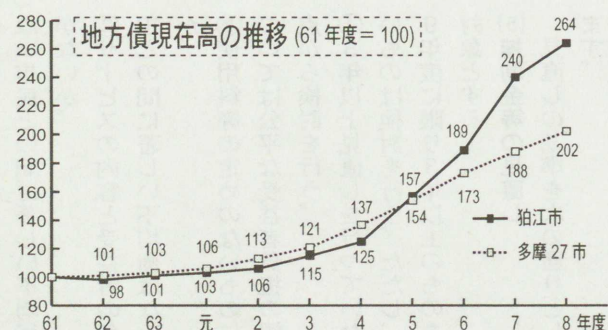
公平性の観点からも課税客体等の適正把握と確実な徴収を図ることとする。

狛江市の財政状況

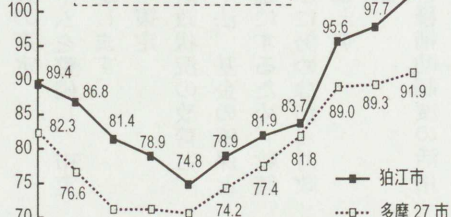
地方債現在高の推移

狛江市の地方債現在高は、平成4年度以降、急激な増加となった。

これは、税収が減少する中で社会資本整備に積極的に対応し、起債により財源の確保を図ったことによるものであるが、6年度以降については、国の政策減税に伴う減税補てん債が各年度約10億円発行され、現在高の増加に拍車をかけている。



経常収支比率の推移

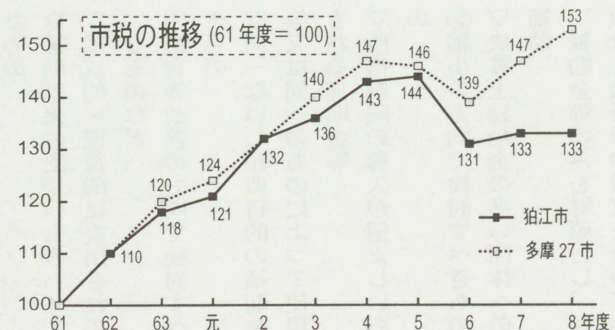


経常収支比率の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率は、普通80%台が健全財政とされているが平成3年度から各市とも大幅な上昇に転じており、財政の硬直化が進んでいることを示している。特に狛江市では、この間大型建設事業を相次いで手掛けてきたため、27市の平均を大幅に上回っている。

市税の推移

歳入の根幹を占める市税の推移を見ると、バブル崩壊の影響により、その伸びにかけりが見えはじめる。また、6年度以降の政策減税による影響は、狛江市の税収構造が個人所得割の占める割合が大きく、個人住民税を対象とした減税の影響を受けやすいことから、27市に比べて、その動向は顕著である。



(4) 使用料等の適正化
市民の声を把握しながら負担のあり方について見直しを行う。

(5) 補助金等の見直し
市民生活の向上と財政の確立・健全化の観点から基準を設け見直ししていく。

(6) 経費の節減
職員一人ひとりの努力や職場の工夫によって徹底した経費の節減に努める。

(3) 定員管理と人員配置の適正化
市民ニーズに沿った人員配置を検討しなければならないが、現行定数を超えないようその工夫に努める。

(4) 人事・給与制度等の改善
希望や客観性を十分考慮し、公務の低下等をきたさないようにしなければならない。また、定員管理と一体に早急な対応を図る必要がある。

(5) 職員の能力の開発と活性化
職員の能力の向上と活性化を図るとともに、幅広い研修体制を進める。

(6) 嘱託職員等の有効活用
行政の事務事業の中には、短期的、勤務の形態等からみて、嘱託職員等の活用がなじむと思われるものもあり、その活用を努める。

(1) 時代に即した組織の見直し
組織を不断に見直し簡素で効率的な組織体制の確立を図る。

(2) 政策の立案と推進部門の強化

行財政改革推進計画(概要)

情報公開と市民参加の推進

(1) 清潔・公正で開かれた市政の確立

① 情報公開の推進
▽公文書公開条例の見直し
▽公文書の整理・保管等の適切化

▽申請・照会等に対する積極的な対応など

② 行政手続条例の検討
公正性の確保、透明性の向上を図ることを目的として条例化

⑥ 意見・苦情等に対する庁内処理体制の充実
庁内処理体制の充実を図ります。

(2) 市民団体等との連携
市民福祉の向上に寄与する諸団体との連携・調整を検討します。

▽行政と諸団体との協働関係の促進

▽必要とする情報の提供
▽学校教育・社会教育等を通して活動への理解と参加意識の醸成など

(3) 委員会、審議会
① 見直しの視点を次の通りとする。

▽形骸化している会の整理
▽同種内容の整理統合
▽目的が達成されていると思われる会の廃止

▽委員数および開催回数の適正化

▽公募による選任の促進など

② 視点に基づき、当面次の組織について見直しを検討する。

- 市民憲章推進協議会
- 青少年施策に関する委員会
- 体育指導委員会
- 体育館運営審議会

(4) (仮称) 狛江市行財政改革推進市民委員会の設置
行財政改革に対し、次の事項について市民の提言を得る場として設置します。

- 情報公開の推進(庁内でも検討)
- 市民参加条例の調査・研究
- オンブズマン制度の調査・研究
- 外部監査制度の検討
- 市民団体等との連携
- 公共市民利用施設の機能向上と効率化
- 使用料等の適正化

市民サービスの向上と効率的な事業の推進

(1) 市民サービスの改善・向上
① 市民サービスの向上
▽窓口業務のサービスの向上
▽窓口業務サービスの向上
▽市民サービスの向上

▽OA化の推進
▽申請事務等に関する簡素化の検討

添付書類等の簡素化など

▽事務処理の効率化・迅速化の検討

② 施設の有効活用
▽学校の適正配置後の施設利用
▽教育委員会の適正配置の検討の推移を見ながら、市として施設の有効活用の検討を進めま

す。

▽学校施設の地域への開放の促進

▽公共市民利用施設の機能向上と効率化

児童館、市民センター(公民館、図書館)、体育館、地域センター等の公共市民利用施設を再点検し、市民サービスの向上と効率化を図ります。



効率的な事務事業の推進

① 事務事業の見直し
▽会議の簡素化・合理化
▽文書管理システムの改善など

② 当面、存続の是非、改善を検討すべき事業

- コミュニティリーダー研修
- 被保険者の保健事業(健康家庭表彰)
- 平和のたび
- 高齢者住宅改修費助成事業
- 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業及び自己負担金の助成
- 高齢者等世帯向け民間賃貸住宅登録事業など

③ 民間委託の見直しと推進
▽社会の急激な変化、行政分野の広範化等が一層進み、行政能力だけでは事務事業の効率化に十分対応できないものも出てきています。また、財政の効率化の上からも委託によってさらに効果を上げられるものも少なくありません。このため、見直しを積極的に図ります。

▽委託を推進・検討すべき主な事項

- 電話交換業務
- 宿日直業務
- 庁用車運搬業務の一部
- 学校用業務
- 少年少女スポーツ大会など

④ 事業計画の確かな把握
計画行政と弾力的な財政運営を推進するため、各事業計画の把握に努めます。

⑤ 地方分権等の推進に伴う対応
市自身が主体性の確立を図るとともに権限と財源との適正な分権化の要請が必要に応じ関係機関に行います。また、公民館運営審議会の必置規制の廃止など組織と直接かわるものも多く、今後の対応への協議を進めていきます。

財政基盤の確立と健全化

⑥ 公共的団体等との調整
補助金、委託金等については、公共的団体等が組織の弾力性を失わないよう、事務事業に対し常に見直しを図るとともに、さらに他の機関への委託も合わせて検討します。

(1) 計画的な財政運営
歳入を確保する方策を検討するとともに、歳出を抑制し、将来見込まれる財政需要に対応するよう努めます。

① 市実施計画の策定
財政フレームを整備し、市実施計画を策定します。

② 財政計画の策定
逼迫した財政状況の改善と、予算の編成手法、基金の確保と活用等を明確にするため、数値目標等の明示に努めながら財政計画を策定します。

(2) 財源の確保

① 国・都の各種補助制度の活用
補助対象事業等について十分調査・研究し活用を図ります。

(3) 市税収入等の確保
課税および収納の方針および率の目標を定めることにより一層の向上に努めます。特に次の点を重点的に実施します。

▽目標率の設定と達成に向けての工夫

▽課税客体的な確かな把握

▽差押財産の換価処分強化

▽税外徴収金(保育料等)の収納率の向上など

(4) 使用料等の適正化
法に定められているものを除き、次の基準で見直しを行います。

⑤ 縮小の方向で検討すべきもの
▽決算上繰越金の多い団体への補助

▽補助金等のみを財源とし、理由なく会費等の徴収を行っている

① サービスを受ける市民と受けない市民との間に著しい不均衡がないか。

② サービスの内容と受益者の負担との間に著しい不均衡はないか。

③ 使用料等の定めのないものについては公平な受益者負担の観点から検討を行う。

④ 5年以上見直しを行っていないものは検討を行う。ただし、9年度に限り3年以上のものを対象とする。

(5) 補助金等の見直し
見直しの基準を次の通りとします。

① 新規補助金等の抑制

② 新規に創設する時は次の点を確認する。

▽一定期間(5年を基準)の終期を設ける。

▽期間延長をする時には現行の期間以内とし縮小に努める。

▽新規の補助金等を設けるときはスクラップアンドビルドを徹底する。

③ 廃止・終期設定の方向で検討すべきもの

▽補助の目的がすでに達成されたもの

▽補助効果の乏しいもの

▽形式的・慣習的に支出されているものなど

④ 統合等改善の方向で検討すべきもの

▽同一ないし類似目的の補助金等又は同一のものによって使用される補助金等

▽所得制限の導入が望ましいもの

⑤ 縮小の方向で検討すべきもの
▽決算上繰越金の多い団体への補助

▽補助金等のみを財源とし、理由なく会費等の徴収を行っている

ない(少ない)団体への補助
▽団体の収入総額に対する市補助金等の占める割合が少額なものを

- (6)経費の節減
全職員がそれぞれの立場、経験等を生かして効果的な経費の節減に努めます。
①時間外勤務の縮減
②公共施設の利用(委託)方法の検討
③公共施設の光熱水費の節減など

活力ある組織の確立

- (1)時代に即した組織の見直し
簡素で効率的に対応できる弾力性のある組織の確立を図ります。
▽社会の変化に対応する組織の検討など
(2)政策の立案と推進部門の強化
社会の変化、市民の意見・要望等に的確に対応するための組織の強化を図ります。
▽政策の立案・検討組織の強化

お子さんの誕生を お祝いし記念樹を贈呈します

平成9年1月1日から12月31日までに生まれたお子さんを対象にお祝いの記念樹を贈呈します。

贈呈する記念樹

ツツジ、カイドウ、ブルーベリー、カキハナミズキ、ユズ、ブルー、ウメです。

この中から1本を選び返信用はがきで2月13日(金)までにお申し込みください。

税の申告時期は

2月16日から3月16日まで

申告書の提出先は、市・都民税は市役所、所得税は税務署ですが、記入・計算まですべて済んだ確定申告書(所得税)については市役所でもお預かりしています。
申告は「もれなく」「正しく」「お早めに」必ず期限内に申告してください。3月に入りますと窓口が大変混み合いますので申告はなるべく2月中旬に済ませてください。

申告は郵送でも受け付けます。「申告書(控)」に収受印が必要な方は、返信用封筒に切手を貼付し同封してください。
■三税共同説明会
税務署、都税事務所、市が共同して、所得税、消費税、個人事業税、市・都民税についての説明会を開催しますので、お気軽にお越しください。なお、個別の相談は実施しませんので、

「お早めに」必ず期限内に申告してください。3月に入りますと窓口が大変混み合いますので申告はなるべく2月中旬に済ませてください。

申告は郵送でも受け付けます。「申告書(控)」に収受印が必要な方は、返信用封筒に切手を貼付し同封してください。
■三税共同説明会
税務署、都税事務所、市が共同して、所得税、消費税、個人事業税、市・都民税についての説明会を開催しますので、お気軽にお越しください。なお、個別の相談は実施しませんので、

環境を考える

愛着をもてる

公園づくりを目指して



工藤靖四郎さん(西野川四丁目在住)

昨年12月1日にオープンした「小足立のびのび公園」は、計画段階から地域住民の参加と完成後の管理・運営を行政と連携し、自主的に行っていくとうする。市では初めてのケースで

確定申告をすると、所得税を還付される次の方は、申告期間前でも提出することが出来ます。
①給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除を受ける方
②平成9年の途中で退職し、年末調整を受けていない方
還付金の受け取りは、便利な銀行振込をご利用ください。申告書に、申告者本人名義の金融機関名、預金の種類、口座番号を記入してください。

収入が年金のみの方を対象に申告書作成指導を行います。
【日時】2月2日(月)午後1時～4時
【会場】中央公民館地下ホール
【定員】100人
当日午後12時30分から整理券を配布しますが、定員になり次第締め切ります。
◇税務署からのお知らせ
■申告書作成指導コーナーのご利用を

確定申告書は、自身で作成するのが原則ですが、申告書の書き方が分からない方は税務署内の「申告書作成指導コーナー」をご利用ください。
■所得税の還付申告はお早めに

確定申告書は、自身で作成するのが原則ですが、申告書の書き方が分からない方は税務署内の「申告書作成指導コーナー」をご利用ください。
■所得税の還付申告はお早めに

確定申告書は、自身で作成するのが原則ですが、申告書の書き方が分からない方は税務署内の「申告書作成指導コーナー」をご利用ください。
■所得税の還付申告はお早めに

市民の声

きて日が浅いので清掃以外、手がかかっていませんが、これからはだんだんと手入れが必要になってくると思います。

公園を考える地域住民の集まり「のびのび会」はどなたでも気軽に参加でき折々にイベントを交え、楽しみながら良い公園にし、「公園」を核とする活動が緑を大切に、自然を愛し、より良い環境づくりに関心を持つ方々の輪を広げ、地域住民のコミュニケーションを強め、住みやすい愛着をもてる街づくりに少しでも貢献できるようになればよいと願っています。

今はむかし

—その50—

昭和十五年冬 瀬之間紋重日記から

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

「ラジオ除夜の鐘ヲ聞ク」
瀬之間紋重さんは昭和十五年の新年を迎え「オ正月ヲ祝酒ニ又オ雑煮ニ舌鼓ヲ打ツタ」。

終日ノ風ニソレハソレハ大弱リ、ソシテ一八八黄色ニ染メタ」とか、「午後三時頃ヨリ急ニ砂ヲ巻キ上ゲタ大風トナリ」「大風ノタメニ至ル処砂ニ汚レタ」余リニ風ノ強キタメニ入浴ハ中止スルコトニシタ」など。

時には大雪に見舞われることもあった。「雪ハ見ルルウチニ積リ初メテ約一寸位」と、やはり寒かったんだらうか。しかし雪の朝は美しい。その上「麦畑カラ鳴ク雲雀ノ声ガ聞コエキタ」。

暇を見ては「通学道路ノ芝刈リ及ビ灰焼キ等ヲナシ」道端で焼キ、残った灰は「更ニ肥料トスベク計画シ、堆肥置場ヘ運ビ」。「麦ノ追肥ヲナスベク灰ト堆肥ヲ与ヘタ」と、すべてを無駄にしなかった。

「薪取り」に行くのも、それを割って軒下に並べて「風呂ノ薪ノ乾燥ニツトメ」るのも冬の仕事だった。

自然の富はまだあった。「山芋掘リ成城ノ山ヘ」五、六本得た。十本得たという記事が続く。

忙しい作業の間にも「三月雛ヲ子供等ガ飾レ飾レトセガムタメニ休養方々之ヲ出スコトニシタ」ひな祭りはいつの子供にとっても楽しみの一つだった。

雛祭りが終わると「馬鈴薯ノ種ヲ植工込ム」時期である。この頃になると農家の仕事も忙しにかき活気ついてきて、外で働く人の姿が目立ようになる。

瀬之間紋重さんは当時四十一歳で覚東(現東野川四丁目)に住み、東京航空計器に勤務していました。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

市立小・中学校の就学通知書の 発送と入学説明会の案内

市教育委員会では、今年の4月に市立小・中学校に入学するお子さんの保護者の方へ、入学期日と学校を指定した就学通知書を、1月中旬に郵送します。

通知書が届かなかったり、最近転入された方は、学校教育課まで連絡ください。なお、市立小・中学校の入学説明会は別表のとおり行いますので必ず出席してください。国立・私立の学校に入学される場合は、その学校の入学許可書または承諾書を提出してください。すでに提出済みの方には、就学通知書を発送しませんのでご了承ください。

【問い合わせ】学校教育課。

■学校説明会日程

学 校 名	実 施 日 時
泊江第一小学校	2月24日(木) 午後2時30分
泊江第二小学校	2月27日(金) 午後2時
泊江第三小学校	1月19日(月) 午後2時
泊江第四小学校	2月9日(月) 午後2時
泊江第五小学校	2月20日(金) 午後2時
泊江第六小学校	2月10日(木) 午後2時
泊江第七小学校	2月23日(月) 午後2時
泊江第八小学校	2月3日(木) 午後2時
泊江第一中学校	2月18日(水) 午後2時
泊江第二中学校	2月17日(火) 午後2時30分 授業公開午後1時30分～2時20分
泊江第三中学校	2月6日(金) 午後2時20分 授業公開午後1時～2時10分
泊江第四中学校	2月13日(金) 午後2時30分 授業公開午後1時30分～2時20分

保育所入所案内

平成10年度保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。

保育所は、仕事や、疾病等でお子さんの保育が日中できない保護者に代わって保育するところです。児童福祉法改正により保育所措置が保育の実施と言うようになりました。

【受付期間】1月21日(水)から30日(金)までに社会福祉課に申し込みをしてください(土・日を除く午前8時30分から正午・午後1時から5時)。市外の保育所を希望される方は、1月28日(水)

までに申し込みをしてください。

【提出書類】①入所申込書②平成9年分源泉徴収票または平成9年分確定申告書控(2月27日までに提出)③住民票(世帯全員の写しで、続柄の記載されたもの)④父親母親の勤務または内職等の証明書⑤そのほか必要とされた書類。また、平成9年1月1日現在市外居住であった方は、平成9年度住民税課税証明書が必要です。

【問い合わせ】社会福祉課。

平成10年度の 学童保育所 入所受け付け

両親が働いていたり、病氣療養中等の理由で、子どもの面倒をみられないときに、代わって保育するのが学童保育所です。市内には現在6カ所の市立学童保育所があります。

対象は小学校に在学する3年生以下の児童で、時間は放課後から午後5時(春夏冬休みは午前9時から午後5時)までです。平成10年度の学童保育所入所申請は次のとおりです。

【受付期間】1月16日(金)から28日(水)

【申請書類】児童保育課で配布し受け付けます。申請書類は、各学童保育所、各保育園でも配布しています

【提出書類】①入所申請書②児童台帳③保護者の勤務証明書【問い合わせ】児童保育課。

■市内の学童保育所

名 称	所 在 地	定員
上和泉学童保育所	上和泉町4-7-51 上和泉地域センター内	50人
猪方学童保育所	猪方1-11-2 第三小学校校庭内	50人
和泉学童保育所	中和泉3-12-6 和泉児童館内	50人
松原学童保育所	和泉本町1-14-3	50人
根川学童保育所	中和泉4-6-3 根川地区センター内	50人
東野川学童保育所	東野川1-6-3	50人

行政けいじばん

老人保健医療受給者証 が新しくなります

医療受給者証(有効期限、平成10年1月31日まで)が、2月1日から変わります。今回の医療受給者証には、有効期限がありません。

2月1日から医療機関で受診するときは、必ず新しい健康手帳・医療受給者証と健康保険証をお出しください。

新しい医療受給者証が交付される方は、70歳以上の方および65歳以上69歳以下で一定の障害をお持ちの方です。ただし、健康保険未加入者、生活保護受給者は対象となりません。

また、平成10年1月に新たに医療受給者証の交付を受けた方については変更はありませんので、お手元の医療受給者証を引き続きご利用ください。

老人保健医療受給者証

山形県	2	7	1	3	8	4	2	9
受給者番号	1	2	3	4	5	0	1	
生年月日	平201-8585							
住所	和泉市和泉本町一丁目1番5号							
氏名	コ マ エ タ ロウ 氏 名 泊 江 太 郎							
性別	○	男	○	女				
生年月日	平成 10 年 2 月 1 日							
有効期限	平成 10 年 2 月 1 日 から有効							
発行機関	東京都江							
及び印								
交付年月日	平成 10 年 2 月 1 日							

医療受給者証は、健康保険証の使える医療機関であれば全国どこでも使えます。

この医療費は、皆さんが加入している保険者、国、東京都、市の負担金等でまかなわれています。

なお、新しい医療受給者証は、今月下旬にお送りします。期限の切れた医療受給者証は、保険年金課医療助成係までお返しください。(郵送可)

「このようときは届け出を」

- ▽氏名が変わったとき
- ▽市外へ転出するとき
- ▽市内で住所が変わったとき
- ▽健康保険証が変わったとき
- または、記号番号の変更があったとき

【問い合わせ】保険年金課。

国民年金保険料は口座振替が便利です

保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

振替をご利用ください。口座振替申込手続きは、①年金手帳②預(貯)金通帳③通帳使用の印鑑を持って金融機関、郵便局、市役所へ。保険料は決まった期日に自動的に引き落とされます。また、預金残高不足などで振替できなかった場合次の月に2カ月分の再振替もできます。

◎口座振替でらくらく、前納割引でトクトク

◎国民年金保険料のキャンペーン実施中

泊江市と東京都では、平成10年1月1日から4月30日まで、プレゼントの当たるキャンペーンを実施しています。期間中に保険料の口座振替の手続きをした方と、平成10年度の保険料を全期前納した方の中から、応募により抽選で、年金福祉施設の宿泊券(100組200人)またはプリペイドカード(1,000人)をプレゼントします。

■国民年金の口座振替済通知書の発行方法等が変わります

国民年金の口座振替を利用し納付いただいている皆さんへは、これまで、引き落とす納期ごとに国民年金口座振替済通知

書を発行してきましたが、このたび事務の効率化および事務経費の節減を図るため、平成10年の納付分から1年に2度引き落としした金額を一覧表に表示した「口座振替済通知書」として発行することになりました。

「口座振替済通知書」は5月と1月に発行します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、年金係では休日特別徴収窓口を2・3月の第1・4(日)午前9時から午後5時まで開いていますのでご利用ください。

【問い合わせ】保険年金課。

高齢者住宅(シルバー ピアいわど)あき家人 居者募集

市では、高齢者が安全かつ快適な生活が送れるように、生活安全システム、冷暖房設備、浴室・トイレ等に手すりを設置、段差の解消等を実施した高齢者住宅(シルバーピアいわど)のあき家人居者を募集します。

【所在地】岩戸北3-3-7

【募集戸数】単身世帯用一戸

【申込資格】①1月15日現在で、満65歳以上のひとり暮らしの方(現に同居している親族がいない方)②1月1日現在で、市内に引き続き2年以上住所を有している方③健康で独立して日常生活が営める方(歩行、食事、着脱衣、入浴、排せつが可能で、かつ自炊ができる方)④現在居住している民間賃貸住宅が環境劣悪(共同トイレ、日照不足で常に点灯している等)な状態にある方または、取り壊しによる立ち退き要求を受けている方⑤ほかの居住者と協調して生活ができる方⑥連帯保証人がいる方(緊急連絡先がある方)⑦平成

ひとり親家庭への就学 支度資金・修学資金の 貸し付け

20歳未満のお子さんを扶養している母子家庭のお母さんには母子福祉資金(20歳以上の場合には女性福祉資金)、父子家庭のお父さんには生活福祉資金の貸付制度があります。対象は高校・専修学校・短大・大学に進学(進級)されるお子さんです。貸し付けは入学に必要な就学支度資金が7万5,000円から39万円、授業料や通学費などに充てる修学資金が月額1万4,000円から5万9,000円です。

※申請から貸付金の振り込みまでに、2週間程度かかります。期間の余裕をみてご相談ください。

【問い合わせ】母子・女性福祉資金は社会福祉課。生活福祉資金は社会福祉協議会 ☎348810294。

8年中の所得金額が237万6,000円以内である方。以上の条件すべてに該当する方が申し込みできます(利用料)月額4万1,500円。ただし、平成10年4月以降の利用料については、公営住宅法により定められた額となります(間取り等)1DK(和室6畳、台所、浴室、トイレ)入居者の緊急時の対応や安否確認を行うワーカー(生活協力員)を配置(入居日)平成10年2月中

【申し込み・問い合わせ】市民生活課で申込書を配布。1月23日までに、本人が申込書を市民生活課に提出してください。応募者多数の場合は、公開抽選で決定します。

■大腸がん検診実施医療機関

医 療 機 関	住 所	電 話
和泉多摩川クリニック	東 和 泉 3-3-9	5497-1238
一の橋内科皮フ科	岩 戸 南 1-4-11	3430-1214
岩 下 医 院	中 和 泉 5-20-11	3489-3577
岩 瀬 外 科	和 泉 本 町 3-3-18	3489-3830
岩 戸 診 療 所	岩 戸 北 2-19-3	3480-2051
柏田内科クリニック	西 野 川 1-15-19	3430-0222
かとうクリニック	中 和 泉 1-1-1YS4F	3430-9911
川 島 医 院	猪 方 3-31-15	3480-8734
覚 東 近 藤 医 院	東 野 川 1-13-7	3489-1035
狛 江 医 院	東 和 泉 1-27-10	3489-0014
近 藤 小 児 科	和 泉 本 町 3-23-10	3489-2750
佐 藤 診 療 所	東 和 泉 1-3-14	3489-1771
野 沢 医 院	猪 方 3-18-10	3489-2557
藤 川 医 院	和 泉 本 町 2-16-5	3489-3859
松 岡 医 院	中 和 泉 5-10-18	3480-4122
水 口 内 科 皮 フ 科	西 野 川 4-40-4	3480-5520
向 山 外 科	猪 方 3-25-35	3480-8909
村 上 医 院	東 和 泉 1-18-6	3430-3705

健康課はあいとびあセンター内です
(前) 狛江保健相談所は狛江市健康相談所になりました
問い合わせ ☎3488-1181へ

Health

検 診

健康と衛生

の間〔費用〕無料
〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

■大腸がん検診

狛江市医師会の協力で実施します。この検診は、問診および便検査（二日法）で、大腸がんを発見する方法です。申し込みの必要はありませんので、別表の医療機関で直接受診してください。

〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔検診日〕1月16日（金）から2月10日（火）まで

■在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療

狛江市歯科医師会の協力で、在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療を実施しています。在宅で65歳以上の寝たきりの方で、「入れ歯が合わない」「歯が痛い」など、治療をしたくても寝たきりのため通院できない方を歯科医師が自宅に訪問して診療を行うものです。
なお、あらかじめ狛江市歯科

Health

教 室

■あなたと、あなたの大切な人
のために……家庭看護教室

日 時	内 容	講 師	会 場
2月5日(木) 午後1時30分～4時	講演 「私の看護体験」	ぼけ老人をかかえる家族の会 井口糸子さん 市内在住看護体験者（予定）	あいとびあセンター
2月6日(金) 午後1時30分～4時	実習 在宅でのリハビリ ねまき、シーツの交換	作業療法士 保健婦	
2月10日(火) 午後1時30分～4時	実習 からだの清潔 排泄のお世話	保健婦	
2月12日(木) 午前9時30分～正午	施設見学 講話 こまえ苑 （特別養護老人ホーム）	施設職員 ケースワーカー 栄養士	こまえ苑
2月17日(火) 午後1時30分～4時	応急救護法 福祉制度について	狛江消防署 総合相談窓口担当者	あいとびあセンター

医師会から歯科医師が訪問し、訪問診療ができるかどうか予診をします。（本人の健康状態や、歯の状態により訪問治療が難しいと判断された場合には治療できない場合もあります）

〔対象〕在宅で65歳以上の寝たきりの方で歯科医院に通院できない方〔費用〕治療に要する費用（社会保険等の適用による自己負担分）は、本人負担です。
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181へ。

■1歳6カ月健康診査

〔日時〕2月2日（月）受付時間は午後1時5分～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成8年7月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証
〔問い合わせ〕健康課。

Health

講 演

健康課窓口または電話で ☎3488-1181へ。

■肝臓病講演会～C型肝炎の最新治療～

〔日時〕1月26日（月）午後2時30分～4時30分〔対象〕肝炎療養患者とその家族および市民の方〔講師〕永山和男さん（慈恵第三病院医師）〔会場〕狛江市健康相談所（旧狛江保健相談所）
〔申し込み・問い合わせ〕狛江調布保健所 ☎0424-841223へ。

Health

健康相談

■狛江市医師会の無料健康相談

〔日時〕1月22日（木）午後1時30分～2時30分〔会場〕医師会事務所（あいとびあセンター内）〔科目〕内科・整形外科

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕15日・18日・25日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕
○休日応急診療所
☎3488-9121
○休日歯科応急診療所
☎3488-9171
○休日診療薬局
☎3488-1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎0425-212323

ほっとらいん6.39

■女声合唱団コール・レーネ団員募集

毎週木曜日午前10時～正午中央公民館で歌っています。会費4,000円〔問い合わせ〕林 ☎3488-7855。

■狛江難病患者と家族の会・相談会

1月21日（水）午前10時から中央公民館で、手足のしびれやこわ張りでお困りの方、難病相談員が応じます〔問い合わせ〕伊藤 ☎3480-0938。

■狛江スポーツ合気道倶楽部

〔合気道〕毎週金・日曜日午後6時30分～8時30分。土曜日午後4時～6時〔気功・健康体操〕毎週土曜日午前9時30分～11時30分（変更の場合有り）〔会場〕市民総合体育館〔問い合わせ〕森川 ☎3489-3580。

■低学年のための無料勉強会

毎月第4土曜日午後1時～2時岩戸地域センターでノートに正しく字を書くための特別指導〔対象〕小学校1・2年生。先着20人〔問い合わせ〕吉田 ☎3489-5726。

■タマ体操サークル

50代からの体力を真剣に身につけましょう。毎週木曜日午前10時～11時岩戸地域センター。会費1,100円〔問い合わせ〕坂口 ☎3489-4598。

■狛江探鳥会

1月18日（日）午前9時和泉多摩川駅前集合。多摩川でバードウォッチングの後、野鳥写真頒布会と豚汁会を行います。午後2時終了予定。参加費300円〔持ち物〕昼食・筆記用具・ある方は観察用具。雨天中止〔問い合わせ〕山田 ☎3480-5719。

■狛江まちづくりの会中間報告

1月31日（土）午後2時～4時西河原公民館で市内67カ所の公園調査の結果発表。市民参加の公園づくりとどんなまちにしたいかを話し合います。資料代300円〔問い合わせ〕狛江まちづくりの会 ☎3430-1302。

■歩歩クラブハイキング

1月20日（火）午前10時JR逗子駅海岸口前集合。逗子披露山公園から鎌倉の7.5kmを歩きます。雨天翌日〔申し込み〕早崎 ☎3480-0755へ。

■狛江のまちを考える会

旧荒井家復元計画の提言をまとめるため体験学習を行います。1月17日（土）午後2時～4時世田谷区立岡本民家園集合。申し込み不要。参加費1,000円〔問い合わせ〕村山 ☎3480-6267。

■狛江社交ダンス愛好会・新春ダンスパーティー

1月25日（日）午後1時30分～4時30分中央公民館。参加費800円〔問い合わせ〕橋本 ☎3480-8110。

■狛江市民謡愛好会

毎週土曜日午前10時～11時30分中央公民館。民謡・三味線のおけいこ〔問い合わせ〕石田 ☎3480-2833。

■第2回狛江市家庭婦人バドミントン大会

2月5日（木）午前9時から市民総合体育館。ダブルス個人戦4クラス別〔主催〕狛江バドミントン協会〔対象〕市内在住・在勤の家庭婦人〔参加費〕1ペア協会登録者1,600円未登録者2,000円。体育館パンフレットケースで申込用紙配布。1月20日（火）締め切り〔問い合わせ〕風間 ☎3480-0990。



ご案内

催し

■国際交流「初釜と交流会」

狛江市国際交流協会では、日本の伝統的な文化「初釜」をとおして外国の方々との交流会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



400円(対象)70歳以上(先着35人)
〔申し込み・問い合わせ〕田口
☎3490-9323

■手品と奇術の発表会

狛江シルクの会では、第16回記念発表会を開催します。市内障害者団体5団体の出演や、花柳梶乃葉・浜風会・つくし会の舞踊・賛助出演もありま

す。終演時にお楽しみ抽選会があります。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

〔日時〕1月25日(日)午前11時開場、午後1時開演〔会場〕西河原公民館〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕今井☎3489-5218

■第23回「新春の集い」

日本舞踊・民謡・新舞踊・民踊新舞踊・剣舞・カラオケ等、新春を祝して、日ごろのけいこの成果を市民の皆さんに披露したいと思います。お誘い合わせ

〔参加費〕300円(お茶券)
〔問い合わせ〕市民生活課

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりや歌、手あそびをしたり、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会です。

〔日時〕2月3日(火)正午から〔会場〕あいとぴあセンター〔会費〕

てご来場ください。

〔日時〕2月1日(日)午前10時開場10時30分開演〔会場〕狛江市民ホール〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕狛江市文化協議会・大場☎3489-4369

■囲碁大会

トーナメント戦で行います。



〔日時〕2月15日(日)午後1時30分から〔会場〕上和泉地域センター〔参加費〕300円(小・中学生は無料)〔参加申し込み〕当日会場にお越しください
〔問い合わせ〕上和泉地域センター☎3489-9101

■第14回人権救済基金チャリティコンサート

「みんなで育てるアジアのこころ」をテーマにチャリティーコンサートを開催します。

〔日時〕2月27日(金)午後6時開場6時30分開演〔会場〕メルパルクホール〔出演者〕日野皓正さん〔チケット〕前売り指定5,000円(税込み)当日券あり。チケットぴあ☎5237-9999・JCBチケットセンター☎0422-48-9999で発売しています
〔問い合わせ〕東京弁護士会☎3581-2200

■フレッシュ朝市

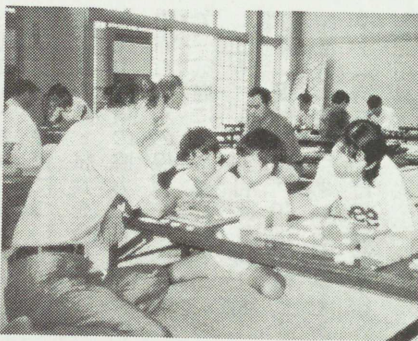
地元農家の産直野菜、地元小売店による季節の味覚商品の販売、そして市民参加によるフリーマーケット等を行います。

〔日時〕1月18日(日)午前7時～9時(商品なくなり次第終了)
〔会場〕京王ストア駒井店駐車場〔内容〕もちつき大会、産直野菜、和菓子等販売

〔問い合わせ〕フレッシュ朝市実行委員会・高橋☎3480-8501

■将棋大会

一般と小・中学生の部に分けて勝ち抜き戦、一番勝負。



〔日時〕2月8日(日)午後1時から〔会場〕上和泉地域センター〔参加費〕300円(小・中学生は無料)〔参加申し込み〕当日会場にお越しください
〔問い合わせ〕上和泉地域センター☎3489-9101

教室

■青少年女性体験教室「染色・色と模様を楽しむ」

ハンカチの折り染め、絞り染めを体験します。

募集

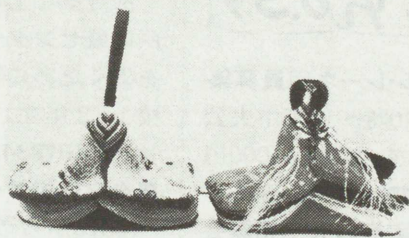
■都立府中技術専門校4月入校生募集

〔募集科目および期間〕▽若年者向け エレクトロニクス科(2年)・電気技術科(1年)▽一般向け 情報通信設備科(1年)・ホームエレクトロニクス科(6カ月)・セキュリティサイバース科(6カ月)・介護サービス科(6カ月)・トレース科(6カ月)▽高年齢者向け 経営管理実務科(6カ月)〔願書受付〕1月13日(火)～2月6日(金)〔選考日〕1、2年の科目2月25日(水)・6カ月の科目2月26日(木)〔選考方法〕面接および学力検査(国語・数学Ⅰ)または簡単な筆記試験〔合格発表〕3月6日(金)〔入校〕

0-3201へ。

■手作りひな人形教室

布の手作りひな人形で、ひなまつりを飾りませんか。



〔日時〕2月7日(土)午後1時から〔会場〕上和泉地域センター〔講師〕築坂愛子さん〔費用〕1,000円(持ち物)縫い針、まち針、ピンセット、洗濯ばさ

み2個、絹糸(赤と黒)、はさみ〔定員〕20人(以前に受講した方はご遠慮ください)
〔申し込み・問い合わせ〕1月16日(金)午前9時から上和泉地域センター☎3489-9101へ。

■東京都多摩障害者スポーツセンター教室「水泳ワンポイントレッスン」

〔日時〕2月21日～3月28日の毎週土曜午後3時～4時30分(全6回)〔対象〕障害者手帳および愛の手帳をお持ちの方
〔申し込み〕開催日に直接センターへ。
〔問い合わせ〕東京都多摩障害者スポーツセンター☎042-573-3811、FAX042-574-8579

日)4月6日(日)

〔申し込み〕最寄りのハローワークまたは都立府中技術専門校へ(ただし、雇用保険受給資格者、45歳以上の方等は住所を管轄するハローワークへ)。

〔問い合わせ〕都立府中技術専門校☎0423-67-8201

■平成10年度都政モニター募集

都政にかかわる都民の意見・要望を把握し、それを都政に反映させるため、都政モニターを募集します。

〔募集人員〕500人(男女各250人)〔募集期間〕2月1日(日)～20日(金)(当日消印有効)〔応募資格〕4月1日現在、満20歳以上で引き続き3カ月以上都内に住んでいる方(日本語の読み書きができる外国人を含む)。ただし、都および都内区市町村に勤務する公務員は除く〔応募

方法〕官製はがきの裏面に①作文「都政にのぞむこと」(200字程度、かき書で簡潔に)②郵便番号、住所③氏名(ふりがな)④4月1日現在の年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号およびファックス番号⑧外国人の方は国籍を記載してください〔任期〕平成10年4月1日～平成11年3月31日〔主な仕事〕①モニターアンケートの回答(年7回程度)②モニター会議への出席③随時報告(都政への意見・提言)の提出④施設見学会への参加等〔謝礼〕アンケートの回答一回につき1,700円程度〔選考結果〕3月末までに応募者全員に通知します

〔申し込み・問い合わせ〕〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都政策報道室調査広報課都政モニター係☎5388-2244へ。

スポーツ

■市民スキー教室（第3回市長杯スキー大会・第33回市民スキー大会）講習会付き

初心者でも楽しめるスキー大会を行います。

【主催】狛江市スキー協会・狛江市体育協会（後援）狛江市教育委員会（期日）3月19日（木）午後9時45分出発3月22日（日）午後8時帰着予定（場所）白馬さのさかスキー場（宿）ファミリィイン・まつざわ（定員）35人

【会費】大人3万6、500円 子供（小学6年生まで）2万5、500円2・5泊5食（20日朝食付き）【集合時間】市役所正面駐車場入口。往復貸し切りバス利用、狛江市民保養施設の助成金2、500円一泊が使用できます

【問い合わせ】比野☎044-946-00820。

講座

■家庭でもできる指圧・指圧のツボをマスターしよう

中央公民館と岩戸地域センター運営協議会との共催で「家庭でもできる指圧」の講座を開催します。

【日時】2月8日（日）午後1時～4時（会場）岩戸地域センター（講師）矢田崎吉昭さん（はり、灸、マッサージ師）（定員）20人（持ち物）バスタオル、手ぬぐい、運動できる服装、タオルケット（参加費）無料

【申し込み・問い合わせ】1月16日午前9時から岩戸地域センター☎3488-7040へ。

■光源氏のアバンチュール源氏物語「花の宴」巻を読む

「花の宴」の巻は、ロマンチックな恋の物語ですが、この事件は、光源氏の「暗い運命」への契機となっています。

【講師】小林茂美さん（国学院大学名誉教授）（日時）2月2・9・16・23日毎週月曜日から午後2時～4時（会場）西河原公民館（持ち物）筆記用具（定員）市民40人（全回出席できる方・先着順）

【申し込み・問い合わせ】1月16日（金）午前9時から（電話可）西河原公民館☎3488-3201へ。

■異文化理解講座「もつと知りたドイツ」

狛江市国際交流協会では、今年4月初旬にドイツ・アマチュアオーケストラを迎えて、演奏会・交歓会・ホームステイを行う

月 日	内 容	会 場
1月24日	ベルリン90年史 帝政時代 1920年代 ファシズムと戦争 分割占領期のベルリン AOBが歩んで来た90年は彼等のホームタウン・ベルリンにとってどんな時代だったのか	中央公民館 2階 講座室
1月31日	ドイツ教育の多様性 親の教育の負担、塾や予備校はあるのか。外国人子弟の問題など。	中央公民館 2階 講座室
2月7日	ドイツ人の日常生活 あいさつ 家族や友人 ホテルおよびレストラン 交通 買い物事情	中央公民館 2階 講座室
2月14日	環境保護対策 環境問題の現状と解決策 自然保護と国立公園	エコルマビル内/タリノ2階 会議室
2月21日	ドイツ音楽の心 クラシック、伝統音楽、子供の歌。	エコルマビル内/タリノ2階 会議室
2月28日	年中行事 さまざまな行事が彩るドイツの四季と人々の心意気 祝祭日	中央公民館 2階 講座室
3月7日	北ドイツの魅力 グリム童話のふるさとメルヘン街道 父なる河の旅ライン下り 祭り	中央公民館 2階 講座室
3月14日	南ドイツの魅力 ロマンティック街道をいく 中世都市と古城をめぐる 都市ガイド	中央公民館 2階 講座室
3月28日	ドイツの家庭料理 ジャガイモとソーセージだけではありません。なにが出来るとお楽しみ、みんなで作って食べてみよう。	中央公民館 地下2階 調理実習室
4月4日	東ドイツとドイツ統一 統一の前と後、旧東独地区が抱える諸問題と展望。（人々の生活）	中央公民館 2階 講座室

※なお、講師の都合により内容が変更になる場合があります。
※3月28日の講座は、材料費として500円程度の実費がかかります。

■歌舞伎の魅力を探るパート2

日本の古典芸能の一つである歌舞伎について、ビデオ等の映像で実際に触れ、その魅力を探りながら見方、楽しみ方を分かりやすく学んでいきます。

希望者には国立劇場での鑑賞も用意しています。（有料）

月 日	内 容	講 師
2月2日（日）	歌舞伎への誘い 歌舞伎の魅力、歌舞伎の見方	北湯 喜久さん 国立劇場芸術部 制作室専門員
2月9日（日）	歌舞伎の色彩 視覚でとらえた歌舞伎衣裳・化粧・大道具など	金森 和子さん 歌舞伎評論家
2月16日（日）	歌舞伎の音 聴覚でとらえた歌舞伎音楽、ツケ、杵など	大和田文雄さん 国立劇場芸術部 制作室主査
2月23日（日）	作品さまたま 歌舞伎制作の現場 3月公演の見どころ	大木 晃弘さん 国立劇場芸術部 制作室主査
3月6日（金）	国立劇場にて3月公演を鑑賞（入場料一人4,880円負担）作品は『ひらかな盛衰記』『青砥稿花紅彩画（あおとぞうし）はなのにしきえ』希望者のみ、現地集合現地解散	

※講座の時間はいずれも午後2時から4時までです。

【会場】中央公民館（定員）40人（先着順）※国立劇場での鑑賞のみも受け付けます

【申し込み・問い合わせ】1月16日（金）午前9時から中央公民館☎3488-4411へ。

■センスアップするためのカラー講座「洗練された美しさを探る」

西河原公民館と上和泉地域センター運営協議会の共催でこれになる講座を開催します。今回は実践的に展開しますので、どうぞご参加ください。

【日時】2月5・12・19日 木曜日全3回午後2時から4時（講師）分銅由美さん（総合色彩コーディネーター）（会場）上和泉地域センター（定員）15

■カラー講座日程

月 日	内 容
2月5日	色の仕組みと年齢にあったメイクアドバイス・ヘアカラーアドバイス（持ち物）普段使用しているメイク道具
2月12日	自分に似合うファッションスタイル・スカートのコーディネート（持ち物）お気に入りのスカート（何枚でも）
2月19日	色の心理作用について（持ち物）色鉛筆

人（先着順）（教材費）1、000円（初日にお預かりします）

【申し込み】1月16日（金）午後1時から上和泉地域センター☎3489-9101へ。

【問い合わせ】西河原公民館☎3480-3201。

■障害者福祉センターの福祉専門講座

「住みよいまちづくり」「バリアフリー」をキーワードに、私たちがとって快適で住みよい地域での暮らしを考えてみませんか。

【テーマ】バリアフリーと「こみゆにいてい」（会場）あいと

■福祉専門講座開催日程

月日（時間）	内 容	講 師
1月24日（土） 午後2時～4時	住宅および公共建築物の福祉環境整備について（狛江市福祉基本条例）	狛江市福祉部社会福祉課
1月31日（土） 午後2時～4時	住宅改造と福祉用具について	望月彬也さん （東京都地域福祉財団、東京いきいきらいふ推進センター）ハビリ相談員・理学療法士）
2月中（平日） 午後1時30分～4時30分	省エネ・バリアフリーの住宅見学会	調整中
3月7日（土） 午後2時～4時	「福祉マップ」って何だろう	あいとびあさんき会
3月14日（土） 調整中	フィールドワーク	あいとびあさんき会

びあセンターほか（対象）原則として市内在住・在学・在勤

【定員】おおむね50人

※全回参加が原則ですが、単回の参加も受け付けます。なお、本講座には、手話通訳者、要約筆記者が配置されます。

【申し込み・問い合わせ】電話またはFAXで、1月22日（木）までに社会福祉協議会自立生活支援課☎3488-0294、FAX3430-9779へ。

■杏林大学公開講座

【日時】1月24日（土）午後2時～4時30分（会場）杏林大学医学部第1講堂（内容）▽糖尿病網膜症・医学部教授樋田哲夫さん▽都市生活と環境・保健学部教授金子哲也さん（対象）市民（申し込み不要）参加費無料

【問い合わせ】杏林大学広報室☎0422-44-0611。

相談

■シルバー何でも電話相談

高齢者の不安、悩み等の相談をお受けします。

相談員は、市内で高齢者にかかわるボランティア活動を行っている方が担当し、相談に関するプライバシーは固く守ります。

【相談日時・電話】毎週水曜日午後1時～4時☎3488-1830（祝日を除く）

【問い合わせ】社会福祉協議会☎3488-0294。

■「家庭の悩み」なんでも相談

都民相談の窓口には、夫婦不和、相続、親子関係、教育、非行などさまざまなトラブル、悩

みの相談が寄せられています。

そこで、「家庭の悩み」にかかわる都民の相談に電話で集中的に応じ、その解決のための助言や情報提供を行います。

【日時】2月3日（火）～5日（木）の午前9時～正午、午後1時～4時（相談方法）電話による相談☎5388-2229（相談員）家庭裁判所の家事調停員および弁護士など、相談内容については、秘密を厳守します

【問い合わせ】東京都政策報道室都民の声部相談提案課☎5388-2251。

■「法律扶助の日」記念無料法律相談（事務所開放）

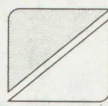
【日時】1月24日（土）午前10時～午後3時（会場）都内の法律事務所約180カ所（主催）（財）法律扶助協会東京都支部（予約受付日時）電話による受け付け。1月21・22日午前10時～午後4時☎3593-2911

【定員】両日とも800人（相談時間）一人30分～1時間程度（問い合わせ）（財）法律扶助協会東京都支部事務局☎3580-2851。

■司法書士による少額訴訟電話相談

平成10年1月1日より民事訴訟法が改正され、少額の金銭を請求する訴訟については、原則一回の裁判で判決する手続きが創設されました。臨時電話を仮設して、司法書士が無料で電話にてご相談に応じます。

【実施日時】1月23日（金）～24日（土）午前10時～午後4時（臨時仮設電話）☎3352-5046（問い合わせ）東京司法書士会☎3353-9191。



お知らせ

■不用品交換情報（譲ります・譲ってください）コーナー

市では不用品（生活用品）の有効利用として「不用品交換情報コーナー」を開設しています。

【場所】市役所正面入口（利用方法）申請用紙に記入▽備えつけの箱に入れてください▽市でカード化（譲ります・譲ってください）▽相手方とそれぞれ直接交渉▽成立

利用期間	受け付けおよび方法	受付場所
3月2日(月)から 3月31日(火)までの間	2月2日(月)午前10時 (電話による受け付けは午後1時から)	仮センター
4月1日(水)から 4月30日(木)までの間	3月5日(木)午前10時 (電話による受け付けは午後1時から)	新館

※5月以降の受け付けは、利用する日の前月の初日（土、日、祝日にあたる場合は、その日を除いた翌日）の午前8時30分受け付け。

み等は、別表のとおりとなりますのでご注意ください。
また、新館は3月2日(月)から開館予定です。

支部では、現在「はたちの献血」キャンペーンを実施中です。例年、冬期は輸血用血液が不足し、またすべての血液製剤を国内の献血によって確保する体制が急務とされています。今、血液を必要としている患者さんのために献血にぜひご協力をお願いします。

なお、1月23日(金)市役所市民ひろばで、東京都赤十字血液センター、狛江市赤十字奉仕団による献血を実施します。受付時間は午前10時から午後3時30分までです。

【問い合わせ】在宅福祉課。

■狛江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会
狛江駅北口前広場を、「水と緑の住宅都市の玄関」にふさわし

狛江市文化振興事業団 ☎ 3430-4106

エコルマホール主催公演

好評発売中

■ダン・タイ・ソン

ピアノ・リサイタル

2月8日(日) 開演15:00 4,000円

曲目 ドビュッシー：前奏曲集第2巻より ショパン：ポロネーズ第1番嬰ハ短調、ポロネーズ第2番変ホ短調、ポロネーズ第6番変イ長調「英雄」 スクリャービン：ソナタ第3番嬰ハ短調ほか



■管弦楽できく

アニメ・ミュージックコンサート

2月22日(日) 開演14:00 1,000円

曲目 クレヨンしんちゃん・ドラえもん・それいけアンパンマン・ゲゲゲの鬼太郎ほか



※このコンサートは未就学のお子さんでも入場（有料）出来ます。

■小山実稚恵ピアノ・リサイタル

3月26日(木) 開演19:00 3,000円

曲目 ベルク ソナタ作品1 スカルラッティ ソナタK.247 L.256嬰ハ短調、ソナタK.20L.375嬰ハ長調 ショパン ノクターン第21番ハ短調、ノクターン第20番嬰ハ短調 バラード第4番ハ短調作品52ほか



【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

■狛江市文化協議会展示物

狛江市文化協議会では年間を通して、市役所ロビー2階市民課前のショールームに毎月交替で文化協議会加盟団体の作品を展示しています。

- 1月 茶道道具 狛江市茶道連盟
- 2月 手工芸 手工芸グループ
- 3月 書道 書海社女流展
- 4月 絵画 狛江デッサン会
- 5月 写真 狛江探鳥会
- 6月 パッチワーク・キルト キルトコンパス

【問い合わせ】狛江市文化協議会・佐藤 ☎ 3489-10946。

■おたすけバザーのお礼

おたすけバザーの収益金は、「狛江福祉マップ」の制作費用として使わせていただきます。

【問い合わせ】おたすけバザー実行委員会・松ヶ崎 ☎ 3489-10234。

■不動産取得税の課税について
平成8年1月1日から平成8年12月31日までの間に、狛江市内の土地・家屋を取得した方の不動産取得税は、平成10年2月に課税されます。

納税通知書は2月6日に発送します。納税期限までにお近くの銀行、農協、郵便局等で納めてください。なお、住宅の取得などで減額になる場合がありますので、同封のチラシをご覧ください。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都私立学校教育振興会 ☎ 3462-15691、東京都総務局学事部学事第一課 ☎ 5320-7770（オートガイド）。

【問い合わせ】東京電力調布支社 ☎ 0424-82-1121。

【問い合わせ】狛江市文化協議会展示物

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京電力調布支社 ☎ 0424-82-1121。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

◎和泉児童館

☎ 3480-1441

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

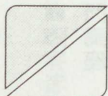
【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

児童館



◎岩戸児童センター

☎ 3489-5414

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

■市民映画会「ぞう列車がやってきた」

【日時】1月25日(日)午前10時・午後2時の2回上映
【会場】中央公民館・視聴覚室【入場料】無料
【問い合わせ】中央公民館 ☎ 3488-4411。



【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。

【問い合わせ】東京都府中税務所不動産取得税係 ☎ 042-3164-2281。